

令和7年度第1回

浜松市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年8月25日 午後7時から午後8時25分
- 2 開催場所 浜松市役所 101.102 会議室
- 3 出席状況
出席委員 稲垣美代子 村上ひろみ 滝川治子 戸田聖二
清水慎也 前田香一郎 江口晶子 下石精子
欠席委員 磯部智明
事務局 小松健康福祉部長 鈴木国保年金課長
村田課長補佐 水谷G長 長谷川G長 池谷G長
大山G長 大山 黒川
- 4 傍聴者 4人（一般：4人、記者：0人）
- 5 議題、内容及び結果
審議の内容
議題1 令和6年度事業報告について
下記のとおり意見及び質問があった。
議題2 令和7年度の動きについて
下記のとおり意見及び質問があった。

審議の結果
議題1～2について、了承された。
- 6 会議資料の名称 次第、会議資料
- 7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音
- 8 発言内容
(1) 開会
(2) 健康福祉部長 挨拶
(3) 委員紹介
(4) 事務局職員紹介

(5) 会長並びに職務代行者の選任

(6) 会長挨拶

(7) 議題

《会議及び会議録の公開》

前田会長：議事が円滑に進みますよう、ご協力をお願いいたします。はじめに会議および会議録の公開につきまして委員の皆様にお諮りいたします。本日の議題ですが「令和6年度の事業報告」が主な内容になります。これについては原則通り公開ということにいたしたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

《異議なし》

前田会長：それでは本日の会議および会議録については、公開することといたします。なお、本日の議事録署名人は、被保険者の代表である稲垣美代子委員、公益の代表である下石精子委員をお願いいたします。それでは傍聴希望者がいましたら、入室してもらってください。

《傍聴希望者入室》

前田会長：では議題に入ります。議題1「令和6年度事業報告」について事務局から説明をお願いします。

《大山グループ長、長谷川グループ長、池谷グループ長から説明》

前田会長：ただいまの説明について、委員の皆様方からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

村上委員：決算は何月にしているのですか。

村田補佐：これから始まります9月議会で承認されれば確定となります。

村上委員：締め日は3月の末。

村田補佐：はい。そういうことです。

村上委員：それで9月の議会で承認されると「見込」が取れるということですね。

村田補佐：その通りです。

村上委員：それともう一つ教えていただきたいのは、貸借対照表はないのでしょうか。

村田補佐：国民健康保険の会計につきまして作成はしてございません。

村上委員：それは国民健康保険の決算が単年度で締めるということと、そういう会計基準があるのかもわかりませんが、全くないということでしょうか。

村田補佐：はい、その通りでございます。国民健康保険、また当課でもう一つ行っております後期高齢者医療のこちらにも特別会計になりますが、こちらにも同じような処理をさせていただいております。

村上委員：現金預金がいくらあるとか、これから払わなければいけないお金がいくらあるとか、そういった管理はどうやってやるのですか。

村田補佐：今のご質問ですけれども、こちらの会計処理につきましてはあくまで年度の予算、そちらを通しての会計ということでやってございます。

村上委員：わかりました。ありがとうございました。

前田会長：村上委員、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

前田会長：1ページ目の一番下の浜松市国民健康保険事業基金なのですけれども、この基金の趣旨、金額の増減のようなどころをお伺いしたいのですが。

村田補佐：ご質問にお答えさせていただきます。こちらの事業基金ですが、国保会計上で、例えば年度会計におきまして不足が生じた場合、もしくは、突発的なことである程度資金が必要になった場合に備えているものでございます。ここ数年こちらの基金を使って何かということはございません。毎年利息分だけ積み立て、今現在21億円ほどが基金として残っている状況です。こちらは国保会計とは別に持っている状況でございます。

前田会長：これについて現時点で何か今後具体的にこれを使う予定ですか、そういったものはございますか。

村田補佐：現時点ではこの基金を使う予定はございませんが、今後、例えば国保の運営上で取り崩してというような形で運用していくことも考えられます。

前田会長：ありがとうございます。他にご意見ご質問いかがでしょうか。

下石委員：まず5ページの収納率向上対策等のところですね、やっぱりここが大事だと思いました。ひとつ気になったのは相変わらず累積滞納額が多いことですね。人権上いろいろ思う所で、本当に払えない方を思うと借金の取り立てみたいに督促し

たりするのは辛いところがおありだと思いますが、やっぱりこれは何とかしたいところで金額が大きいですね。きちっとお金を納めてもらうには口座振替を勧めることになります。口座振替が市民にとって楽なので、市民の皆さんに考えてもらいたいところだと思います。もう一点は、いかにして医療費の支出を抑えるかということになると思うのですが、そういう意味では、6ページの保健事業及び医療費適正化対策がポイントになると思います。いろいろと策を講じてくださっていることは一市民としてもよく分かっているところですが、数字的にはまだまだ低いですね。何とかしなくてはいけないところです。いかに健康寿命を日頃から市民の皆さんが意識して自分の健康維持のために取り組むのがいいのではないかと考えておりますので、他の課と連携しながらやっていただければと思います。

稲垣委員：特定健診の受診率についてなんですけれども、かかりつけ医があつて特定健診が受けられれば備えていくのですが、かかりつけ医を持っていない健康な方というのは特定健診を受ける機会というのがなかなかなくて、そういった人のために、希望なんですけれども、大きな病院などで「何月何日特定健診の日」みたいに日にちを指定していただけるとスケジュールを組みやすいのではないかと考えたのです。今のがん検診、女性の場合は子宮がんと乳がん、外科と乳腺外科と分かれているので、2つの医療機関を受診するのは結構大変です。総合病院で1回でというようにしますと、なかなか総合病院は電話しにくいです。JAの場合、女性のがん検診の日というのは、この地区はいついつ遠州病院でやりますよとしてくれるので、その日にちに自分たちで行くことができるので、同じように、医療センターなり大きな病院で月に1回とか2回でいいのですが、特定健診が受けられる日時を指定していただけると逆に申込しやすいのではないかと考えたのですがいかがでしょうか。

池谷G長：いろいろと策をいただきまして、一つのご意見として課内でも話し合っています。ありがとうございます。

戸田委員：私からすごく細かいところになってしまうのですが、5ページの表を見ていまして、令和6年度の口座振替登録世帯率実績47.98パーセントとなっておりますけれども、これは4ページの下の方の令和6年度末口座振替の構成比43.36パーセントとは一致しないということでしょうか。

長谷川G長：こちらの（5ページの）口座振替登録世帯率につきましては、アクションプランにおいて9月末現在の指標を取るかたちになっておりまして、4ページの方につきましては年度末の数字ということで、捉える時点が違うものですから値に差があるかたちになっております。

戸田委員：ありがとうございます。（4ページの）令和5年度のところを見ますと、口座振

替と年金天引の合計で（5ページの口座振替登録世帯率と）合っているのですが、実際には令和6年度に関しては43.36パーセントになってしまうわけですか。

長谷川G長：年度末において口座振替の登録世帯は43.36パーセントということです。

戸田委員：わかりました。ありがとうございます。

長谷川G長：付け加えさせていただきます。まず、令和6年度末は43.36パーセントになっております。この後、令和7年6月に保険料の本算定というものがありまして、みなさん一斉に通知を送ります。その段階で未登録世帯につきましては口座登録の勧奨をいたします。そこで新たに口座登録していただける方につきましては数字が上がってきて、流れとしては、年度末に一回下がりますけれども、6月に本算定した段階でリカバリーしていくという年間の推移とするとそのようなかたちになっております。

前田会長：他にございますか。

清水委員：6ページの一番下、医療費通知について教えていただきたいのですが、概ね2か月に1回約10万通を送付というのは1年間で10万通を送付したということでしょうか。まず1点目がそこと、その次に通知の目的を示すとともに、ということではどのようなことが記されているのかお分かりでしたら教えていただきたいと思っております。

水谷G長：浜松市の医療費のお知らせですが、基本的には偶数月に1回につき約10万通送っています。年度の当初で間に合わないために第1回目だけは5月に送っております。あとは6月、8月、10月、12月、2月に1回に約10万通、年間では約60万通郵送しております。通知の目的につきましては、あくまでも医者に行っていけませんよというわけではなく、実際このくらいかかっていますというお知らせです。

清水委員：ありがとうございます。郵送費も結構かかると思うので、例えば2か月に3か月に1回にするとかそういったような議論とかはされていらっしゃるのでしょうか。

水谷G長：はい、確かに1回に10万通送りますと郵送料が結構かかってくるのですが、国の方から全月分を送るようと言われておりますので、郵送費につきましては交付金というかたちで受けておりますので、たくさん送っているから保険料の方に影響するということはございません。

清水委員：わかりました。

前田会長：次に議題2に移りたいと思います。令和7年度の動きについて事務局から説明をお願いします。

《大山グループ長、長谷川グループ長から説明》

前田会長：ご説明ありがとうございました。令和7年度の動きについてご説明いただきましたけれども委員の皆さまご意見、ご質問等ありましたらいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

村上委員：当初予算書ですけれども、歳入の方の5番の繰越金14億円ですが、これは昨年の決算見込の収支差額がここにくると思います。1ページの収支差額は16億7700万円ですね。その差異はどういったところでしょうか。

大山G長：令和7年度の当初予算ですけれども、昨年の段階で編成されておりますので、その時点で繰越金が14億円と見込んだのですけれども、令和6年度の決算を終わってみましたら16億7700万円でしたので、最終的に16億7700万円で確定します。

村上委員：わかりました。ありがとうございます。

前田会長：他にいかがでしょうか。

清水委員：保険料率、令和4年度から据え置きということですが、令和3年から令和4年の時は上がったのですか、下がったのですか。

村田補佐：今のご質問ですけれども、令和3年から令和4年になるときに保険料率はいったん下げてください。それから据え置きというような状況でございます。

江口委員：下げた理由を教えてください。

村田補佐：保険料率を下げた理由ですけれども、その当時、繰越金が今以上にございまして、その繰越金を残しておくというには説明がつけづらいところございました。その繰越金を利用することによって保険料率を下げてください。

前田会長：他にいかがでしょうか。

村上委員：先ほどの事業報告のところでも申し上げるべきだったかもしれませんが、この6ページの(エ)にある医療費通知の支払額は歳出の総務費のところに入っているのでしょうか。この医療費通知の費用対効果についてご検討を加えられたことは

あります。それからもう一つ、これとは別に確定申告の時期になると、10月か9月くらいまでの支払った医療費が医療費控除に使えるといった通知をいただくのですが、それも浜松市の事業の中に入っているのでしょうか。併せて、医療費控除に使うにしても暦年でみなさん申告されますから、それをもって申告会場に行っても領収書はこれがあればいらないと思って捨ててしまっている方々もいるので、もう少し迅速化して本当に医療費控除に使えるような書類にならないかなと思います。以上です。

水谷G長：ありがとうございます。まず1点目ですが、歳出は総務費の費用に含まれております。2点目の医療費控除に使えるかということにつきましては、年6回まとめていただいた金額で使っていただければ10万円を超えれば医療費の確定申告で使用することは可能です。もう1点言われたのは保険料の納付済通知のことだと思いますが、そちらの方につきましても使用できるようなかたちで確定申告に間に合うようにお送りしています。医療費通知の見直しにつきましては、今のところ内容的に見直しのことは考えておりません。ただ、被保険者の方からいろいろなご意見などがありましたら、追記できるものにつきましては今後見直しの検討をしていきたいと思っております。

村上委員：はい、ありがとうございました。

前田会長：他にいかがでしょうか。おおむねご質問等いただいたかなと思っております。改めて本日の議題全体についてでも構わないので、最後にご意見ご質問等ありましたらいただければと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

《意見なし》

前田会長：基本的にはご説明をいただいたというところで今日の議題の方は終了とさせていただきます。進行については事務局にお返ししたいと思います。

(8) その他

《村田補佐から今後のスケジュール説明》

(9) 閉会

村田補佐：以上で本日の予定はすべて終了しました。議事の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

これにて、令和7年度第1回浜松市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

9 会議録署名人

被保険者代表

公益代表
